

県出資法人の新公益法人制度移行状況について

(平成 24 年 8 月 1 日時点)

部局	法人名	移行手続き実施時期					備考
		22	23	24	25	未定	
企画振興部	(公財) 愛媛県文化振興財団		済				H24. 4. 1 移行
	(財) 愛媛県スポーツ振興事業団			○			H25. 4. 1 移行を目指している。
県民環境部	(財) 愛媛県廃棄物処理センター				○		25 年中の移行を目指している。
	(財) えひめ女性財団			○			H25. 4. 1 移行を目指している。
経済労働部	(公財) 伊方原子力広報センター	済					H23. 4. 1 移行
	(公財) えひめ産業振興財団		済				H24. 4. 1 移行
	(公財) 松山観光コンベンション協会		済				H24. 4. 1 移行
	(公財) 愛媛県国際交流協会		済				H24. 4. 1 移行
農林水産部	(公財) 愛媛の森林基金		済				H24. 4. 1 移行
	(公財) えひめ農林漁業担い手育成公社			済			H24. 8. 1 移行
	(社) 愛媛県園芸振興基金協会				○		H25. 7. 1 移行を目指している。 (事業年度：7月から翌年6月)
	(財) えひめ海づくり基金			○			H25. 4. 1 移行を目指している。 (H23. 4. 1 に(財)愛媛県水産振興基金と(財)愛媛県栽培漁業基金が統合)
土 木 部	(公財) 愛媛県動物園協会	済					H22. 6. 1 移行
教育委員会	(公財) 愛媛県埋蔵文化財センター		済				H24. 4. 1 移行
警察本部	(公財) 愛媛県暴力追放推進センター	済					H22. 12. 1 移行
合 計		(3)	(6)	3 (1)	2	0	あと 5 法人が移行手続きを行う必要あり

- (注) 1 県が出資する公益法人のうち、出資比率が 25%以上となっているのは 15 法人
 2 今後、移行を予定している法人の移行の方向性は、次のとおり
 ・一般財団法人 ← 愛媛県廃棄物処理センター
 ・公益財団法人 ← 愛媛県スポーツ振興事業団、えひめ女性財団、えひめ海づくり基金
 ・公益社団法人 ← 愛媛県園芸振興基金協会
 3 移行を平成 25 年 4 月 1 日で想定している場合、移行手続きは 24 年度中に完了しておく必要があるため、移行時期は 24 年と整理